

資料 4

令和3年（2021年）6月2日

総合教育会議

報告事項資料

子ども家庭部

市内教育・保育施設における誤嚥事故の重大事故検証結果からの提言に対する市の取組について

1 報告趣旨

令和2年（2020年）9月に、市内の私立幼稚園型認定こども園で発生した、在園児の誤嚥による死亡事故を受けて、八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会重大事故検証部会を開催し、事故の検証及び再発防止策の検討を行った。その検証結果から市に対し提言が示されたため、今後の市の取組について報告する。

2 報告内容

（1）検証部会からの提言内容及び今後の市の取組

検証部会からの提言内容（答申原文）	提言に対する取組 令和3年（2021年）8月中を目途
中核市として、幼児期の教育・保育における全ての子どもの安全に関与する基準（以下、「 <u>幼児教育・保育施設ガイドライン</u> 」という。）等及び認可基準や実地調査要綱等の見直しや検討を行い、有効な対策を講じること。	公設・公営保育園で運用している危機管理マニュアルを基に、市内全ての教育・保育施設を対象とした <u>危機管理マニュアル</u> を策定し、各園に配布し事故防止を図る。
幼児教育・保育施設ガイドラインに基づく研修、実地調査及び注意喚起を実施し、給食の安心・安全への関与を強化すること。	幼児教育・保育に関する研修については、幼児教育・保育センターの事業として <u>一括管理</u> して行う。
本事例の検証結果を踏まえ、再発防止策の策定を継続的な取組としておこなうこと。毎年9月を「 <u>子どもの安全と安心のための事故防止取組月間</u> 」として位置づけ、今回の検証部会で出された提言等をもとに、市は、市内の幼児教育・保育施設関係者などに対し、誤嚥事故防止や食育推進等の研修・啓発等の実施を働きかけること。	毎年9月を「 <u>子どもの安全と安心のための事故防止取組月間</u> 」として定め再発防止の継続的な取組を実施するために、関係機関等と調整を行っている。

（2）令和3年度（2021年度）末までに対応をするもの

ア 実地調査などにより施設状況を確認する方法等の見直しに向けて検討する。

イ 本市独自の「幼児教育・保育の質ガイドライン」において様々な事例を示し、事故防止へつなげる。